

広報

つばべつ

●No.461 ●平成元年3月15日発行

高岸新生地区暴力追放運動推進協議会結成大会



暴力団の新しい事務所づくりの動きがある富岸・新生地区で3月8日、地域住民が団結し、暴力追放組織「富岸・新生地区暴力追放運動推進協議会」を結成しました。

結成大会では、同地区14の町内会代表や住民約80人が参加。室蘭警察署の長谷川次長から「このような住民パワーで暴力団もこの地区に事務所を開きづらくなっている。スキを見せず、監視の目を光させてほしい」と呼びかけました。

また、9日には全市的な暴力追放組織「暴力追放推進団体連絡協議会」(2ページに掲載)も設立され、当市の暴追運動は大きな盛り上がりを見せています。

3.15 '89



登別の市外局番
4月から “014

登別・室蘭の電話市外局番が4月1日から一元化されます。

一元化は、登別市内の市外局番を室蘭と同じ「0143」とし、市内局番については現在のひとヶタ数字の前に「8」を加え、ふたヶタ局番とするものです。

これによって、登別・室蘭間は市外局番のダイヤルなしで通話できるようになります。

※電話番号に関するお問い合わせは、
T T 登別電報電話局へ。 (田⑤)2
000)

www.IBM.com/AS400 | 1-800-IBM-4YOU | 1-800-462-3968

10

例
登別市役所へは 5-2111 → 85-2111
室蘭市役所へは 0143-22-1111 → 22-1111

また、暴力団の新しい事務所づくりの動きがある富岸地区では三月八日、周辺十四町内会合同の住民集会が行われ、「暴力団に対する監視の目を光らせよう」と地区としての暴力追放組

うとするものです。

当市でも、皆さんからのアイデアをもとに、今後はシンボジウムや市民参加の会議を開催し、今年六月を目途に当市の事業を

決定します。

ん多数の参加とユニークな発想で、理想的なふるさと創生を目指しよう。

暴力追放連絡会議が市民会館で開かれた。この会議には登別市内三十団体が集められ、暴力追放の決起集会が行われた。十六日には宝蘭・登別両市民による暴力追放決起集会が約五百人の参加者を集めて行われた。

三月六日から十日まで、皆さんからのアイデアを募集している「ふるさと創生事業」。

この事業は、地域の活性化を目的に国が全国の市町村に一億円づつ交付するもので、このお金をもとに、それぞれのマチに住むでいる人たちが心思を出し

なお、新規しているアライアンスは、独創的・個性的な地域づくりを目指したものに限られ、例としては人材育成、イベント、特産品などが対象で、現在行われている事業の継続、地区的施設などは除かれます。

皆さんのアイデアで進める
「ふるさと創生事業」

二月九日、市民ぐるみの暴力追放組織「登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会」が結成されました。

組織「富岸・新生地区暴力追犯推進協議会」が結成されました。同暴追協は、市内では温泉に次ぐ2番目の組織として設立されたわけですが、このような地区暴追協はじめ業界、各種団体が一丸となって暴力にストップをかける全市的な組織が「登別

市暴力追放運動推進団体連絡協議会」です。

登別市暴追連は、今後、祭りでの暴力団排除や定期的な情報交換など暴力追放に関わる各種の活動を推進します。皆さんの活動に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

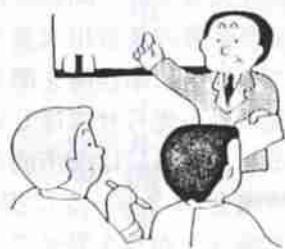
事業者を対象に 消費税法説明会

消費税法説明会

室蘭税務署では、本年四月一日から適用される消費税法について、一般事業者を対象に次のとおり説明会を開催します。

▽日時 3月24日(金)午後
3時~5時 3月27日(月)
午前10時~正午、午後1時
30分~3時30分

※説明会開始の30分前から、受付および説明資料の配付をしますので、早めにご来場ください。



臨時職員の登録を受付

市では、臨時職員（アル・イト）の登録を受け付けて

登録された方の中から随時
お問い合わせを頂いております。
お問い合わせは、一般的な事項

詳しいことは、職員課職員
係までお問い合わせください

開かれた市政実現に向けて

登別市財政白書が完成

市財政のあるがままの現状を

皆さんにお知らせし、まちづくりの議論を深めてもらうことを目的に作られた登別市財政白書。

B5判、60ページにまとめられた同白書の内容は、三章から成っています。第一章の「財政状況」では、会計の構成や歳入・歳出の状況、将来にわたる財政負担などを示しており、第二章の「財政水準」では道路の舗装率、公

園、市営住宅、上・下水道などの水準を他市と比較しています。

第三章の「財政の課題」では、歳入面での税源の乏弱さと歳出面での義務的経費の割合の高さ、市有施設の老朽化などを取り上げ、これに対する課題として、行政改革の継続、行政範囲の見直し、自主財源の確保などを挙げています。

また、同白書を要約したダイジェスト版(16ページ)は、「



市のお金は、どんな分野にだけ使われていますか? には、どのくらいの負債がありますか?など、大きな8つのQ&Aで構成されており、4月15日には皆さんの家庭へ配付される予定です。

一般競争入札で

市有地を売払い

市では、次のとおり市有財産の土地を一般競争入札で売払いします。

- ▽入札日時 3月28日(火)午前10時から
- ▽入札場所 市役所本庁・3階

- ▽申込み・問合せ先 契約管財課管財係(田52111内線219または220)
- ▽申込み方法 契約管財課にある所定の用紙に必要事項を記入し押印のうえ、申し込みください。
- ▽入札保証金 各自、入札金額の100分の5以上

現在交付されている危険物取扱者は、平成四年三月三十一日までにすべて書き換えが必要になります。また、平成元年四月一日から免状の様式など取扱いが次のように変わります。

- 十年に一回、写真的張り替えが義務づけられます。
- 再交付および書き換えの申請時には、申請前六ヶ月以内に撮影した写真的添付が必要になります。
- 免状が運転免許証大の一枚のカード式になります。

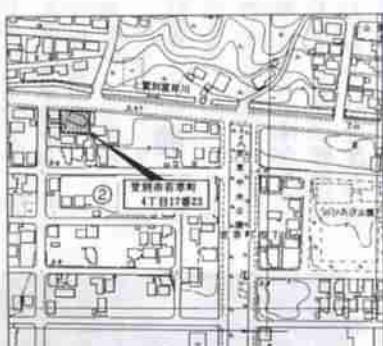
- ▽問合せ先 市消防本部消防課予防係(田52111内線363)

内職技術講習会

室蘭婦人就業援助センター主催による棒針編み講習会を次のとおり開催します。多数ご参加ください。



売 払 物 件



番号	所 在	地 目	面 積	用 途 地 域
1	登別市桜木町 5丁目31番11	宅地	2,889m ²	第2種 住居専用地域
2	登別市若草町 4丁目17番23	宅地	468.78 m ²	第1種 住居専用地域

危険物取扱者免状をお持ちの方へ

第一会議室 代金を指定の日までに一括納入できる方

▽申込み資格 代金を指定の日までに一括納入できる方

▽申込み・問合せ先 国体成功市民の会事務局(市役所内、田81550)

▽活動内容 選手団の歓送迎、市内観光ガイド、大会当日の応援

▽申込み・問合せ先 国体成功市民の会事務局(市役所内、田81550)

▽対象・定員 棒針編みで内職を希望する方20名

▽受講料 無料

▽申込み期限 3月30日

▽申込み・問合せ先 室蘭婦人就業援助相談室(室蘭市栄町2丁目1-20) 田01

国体ホット情報 登別連バザー

市民応援団員を募集します

国体開催まで残すところあと

は、はまなす国体で使用する百八十日となりました。

9月18日から21日まで開催さ

れる「はまなす国体ハドミントン競技」。この大会には、全国の都道府県から三百八十名の選

登別婦人団体連絡協議会では、はまなす国体で使用する接待用エプロンのデザインを会員から募集するなど、婦人ならではの活動を行っています。

- ▽申込み・問合せ先 国体成功市民の会事務局(市役所内、田81550)
- ▽活動内容 選手団の歓送迎、市内観光ガイド、大会当日の応援
- ▽申込み・問合せ先 国体成功市民の会事務局(市役所内、田81550)

4312414431



登別市民憲章制定 20周年記念式典

明るく豊かな登別を めざして

写真は、中学生の主張発表（テーマ・私の考えるまちづくり）で熱弁をふるった皆さん。上右から清川くん、佐藤くん、高橋くん、坪谷くん、下右から長家さん、本間くん、渡辺さん。



各世代ごとの代表6人が、会場の参加者とともに市民憲章を唱和。

豊原市長選舉は昭和四十二年、郷土をつくる市民の基本的な心構えとして制定され、四十六年には市民有志が憲章推進団体として市民憲章推進協議会を結成しました。以来、市民植樹や花いっぱい、清掃、新生活、あいさつなどの運動を開催し、六十二年からは、まちづくりの市民集会を行うなど数々の活動を行っています。

式典では、市民憲章の推進に尽された功労者や団体合わせて二十三人と十七団体に感謝状が贈られました。(四千字略)順不同

ル・ディスカフ・ショウなどが行われ
れ、式典ムードを盛り上げまし
た。

式
典

中学生の
三歳未満



登別温泉町在住 旅館経営
岩井 重喜さん
中学生の皆さんのお話を聞いて
感動した。これからも若い人が
出てきて一步踏み出して行動す



コーディネーター

田中 佐一郎さん

室蘭民報社中部支社長

市民憲章の精神・理念は、すべて文化につながるのではない
かと思う。集約するといわゆる
まちづくり・文化づくりにその
意味があるように思う。
本日のテーマをそつきめさせ
ていただきたい。

本日の七人の中学生弁士の方々は、自分の身のまわりのこと
を澄んだ目で見つめ、大人の目
を洗い流してくれた。その意見
をしたじきに、又、市民憲章の
理念については文化を高めるこ
とにあるという位置づけの中で、
それぞれ六人のパネリストの意
見をおききしたい。

上登別町在住 織物作家
宇都宮 麻希さん

そのまちをコーディネイトして
全体として良いまちにしていく
ことが一番良いのかなと思って
いる。

私は、毛織りという立場から
観光について考えてみた。二年
前、道の補助を得てヨーロッパ
研修をさせていただいた。

その時、ヨーロッパには、二
千キロの範囲内にインフィメ
ーションセンターがあつたり、
案内をしてくれる知り合いが、
施設の建設年度や維持の仕方な
ど適確に自信をもって話してくれた。その姿を見てもっと登別

又、ヨーロッパには、クラフ
トの立場から言え、こ
れが参加できるシステムの改正
があつても良いのではと思う。

パネルディスカッション（提言の要旨）

明日の文化の創造をめざして



人材的に若い方が少なかつたよ
うに思ふ。これを機に、若い方
々が参加できるシステムの改正
があつても良いのではと思う。

鷲別町在住 商店経営
中山 富雄さん

今までの市民憲章運動には、
人材的に若い方が少なかつたよ



うに思ふ。これを機に、若い方
々が参加できるシステムの改正
があつても良いのではと思う。

鷲別町在住 商店経営
岩井 重喜さん

中学生の皆さんのお話を聞いて
感動した。これからも若い人が
出てきて一步踏み出して行動す

ることが必要と思う。
このまちは、4地区に分れて
いて政治的にも経済的にも難か
しい状況にある。
かつて青年会議所活動の中
何とか一つにして市民意識を一
つに、すばらしいまちができる
いかと試行錯誤をしたことがあ
った。今、考えると間違いたっ
たと感じる。と言うのは、この
4地区は、それぞれ自立をして
それぞれの文化を持ち活動して
いる。それを一つにまとめるこ
とはできないと思う。

それそれ特質を生かして個々
にまちづくりを行う。そして、
なるには教育が必要と思う。
文化の中の教育について話し
をしたい。人が成長して一人前
のまちづくりを行おう。そして、
見る意識が強い。
これらの観光は、見る観光
から参加する観光になると思う。
クラフトの立場から言えば、こ
こに行けば何かを作っているの
を見てくれるとか、変わったか
たちのものがあればと思う。

個人的なレベルアップも必要
と思う。自分のやっていること
を踏えながら、もう一步踏み出
す時期にきてると思う。
中央町在住 幼稚園勤務
木村 義恭さん

このまちは、4地区に分れて
いて一つ提案をしてみたい。
最近、市ではまちづくり
としてマリンパーク計画・時代
村計画があるが、その中に歴史
のあるまちと新しいまちの接点
のあるまちと新しいまちとの接点
のまちづくりを新しくしていかが
か。未来に自然体験コースをつく
ることで、札内に自然体験コ
ースをつくってはいかがか。未
来に思われる。この自然を協
力して成功させたいと考える。

登別は、古い歴史と美しい自
然に恵まれている。この自然を協
力して成功させたいと考える。
まちづくりは人づくりと言わ
れる。はまなす団体のキヤッセ
フレーズもできたので市民も協
力して成功させたいと考える。
登別は、古い歴史と美しい自
然に恵まれている。この自然を協
力して成功させたいと考える。
まちづくりは人づくりと言わ
れる。はまなす団体のキヤッセ
フレーズもできたので市民も協
力して成功させたいと考える。



うに思ふ。これを機に、若い方
々が参加できるシステムの改正
があつても良いのではと思う。

鷲別町在住 主婦
広瀬 淑子さん

環境が人間を作っていると言つ
ても過言ではない。環境と教育
のまちづくりの発想があつても良い
のではないかと思う。

登別市の目標は観光レクリエ
ーション都市としての発展と思
う。しかし、鷲別のまちになか
なか観光の行政がとどかない。

今後、まちの歴史を振り返え
る中から、新しい観光登別をつ
くつていただきたいと思う。

鷲別町在住 会社員
三橋 正信さん

登別中学校の坪谷くんが「自
然は文化的源」という話をされ
た。また「こだわり」という表
現があつた。非常に意味ある言
葉と受けとめている。先程から
ほかのパネラーが言われている
アイデンティティということも
がまちを見つめなおすし、現状を
把握し、それそれが関心を持つ
ことが出発点と思う。興味を持
ち参加し自覚することによつて
良き環境の中で、教育によつ
て眠つてゐる力を引き出し、文
化・文明を次の世代へ伝えるた
め、環境の改善・確立によつて
豊かな心が生まれると思う。

鷲別町在住 会社員
三橋 正信さん

「ふるさと創生」の全国例をみ
ると大都市ではイメージづくり
地方では産業振興・育成が多い。
ある会に入つて活動している
が、その中でよく議論をする。
その議論の根元にあるのが「こ
だわり」である。ある一点をゆ
するところまでも落ちていく。
止めがなくなってしまうと思
う。その意味で「こだわり」を
持ち続けるのが必要。ふるさと
創生を考えるにも必要なこと
だと考える。

民健保険

窓口から

保険税とは

勤務先の保険に入っている方や生活保護を受けている方以外は、すべて国民健康保険に加入し、保険税を納めるように定められています。従いまして、病気につかっている方も、かかっていない方も保険税は負担しなければなりません。

保険税は、国からの補助金と合わせ、保険事業を行うために欠かすことのできない財源なのです。ですから、保険税を未納のままにしておくと、他の加入者との公平を欠くばかりでなく、加入者自らが事業の健全な運営をさまたげてしまうことになります。

『臨時福祉特別給付金』

申請受付中

消費税導入等による税制改革に伴ない、国から臨時福祉特別

給付金が支給されることになりました。

この特別給付金は、老令福祉年金や児童扶養手当等の受給者を対象とした福祉給付金（一人一万円）とねたきり老人等を対象とした介護福祉金（一人五万円）があり、今年度に限って支給されるものです。市では、今月初旬該当する方に対し、申請書を郵送しています。申請期限は、三月二十五日となっていますのでご注意下さい。

※申請書が届いていない方で、次に該当する方は市役所福祉事務所にお問い合わせ下さい。（但

保険税の税率や限度額などは、市町村により定められていますので、全道平均との比較をしてみました。

区分	全道平均	登別市
一世帯当たり 保険税	149,420円	107,199円
一人当たり 医療費	288,544円	295,731円

(昭和62年度決算)

たりの保険税は、全道平均より約4万円も低くなっています。一方、一人当たりの医療費は、全道平均より高くなっています。

保険税の収納率は

では、保険税の収納率はどうなっているでしょうか。

当市の収納率は、六十二年度約八十八%であり、全道平均の約九十一%を約二割も下回つている状況にあり、赤字財政の原因の一つとなっています。

このため、市では今後徴収体制を強化し、差押えなどの滞納処分を含めた収納率向上対策に積極的に取り組み、収納率を引き上げていく方針であります。※保険税の納税相談は、いつでも行っておりますのでお気軽にご利用ください。

△問合せ先 課税課健康保険係
(TEL) ⑤2111内線244・358

ことがあります。

○本館の図書も利用できます。「こぐま号」に備え付けの予約票か電話でお申し込みください。

○図書の返却は本館でも受け付けています。

※お問い合わせは、市立図書館へ。
(TEL) ④324)

巡回日のお知らせ 移動図書館車

こぐま号

曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
第1木曜	15.1.11	22.2.8	29.3.7	5.4.4	12.5.2	19.6.6	26.7.4	2.8.2	9.9.1
第2木曜	16.1.12	23.2.9	30.3.8	6.4.5	13.5.3	20.6.5	27.7.2	3.8.1	10.9.1
第3木曜	17.1.13	24.2.10	31.3.9	7.4.6	14.5.4	21.6.4	28.7.1	4.8.1	11.9.1
第4木曜	18.1.14	25.2.11	1.3.10	8.4.5	15.5.3	22.6.3	29.7.1	5.8.1	12.9.1
第1水曜	19.1.15	26.2.12	2.3.11	9.4.6	16.5.4	23.6.4	30.7.1	7.8.1	14.9.1
第2水曜	20.1.16	27.2.13	3.3.12	10.4.7	17.5.5	24.6.5	1.7.1	8.8.1	15.9.1
第3水曜	21.1.17	28.2.14	4.3.13	11.4.8	18.5.6	25.6.6	2.7.1	9.8.1	16.9.1
第4水曜	22.1.18	29.2.15	5.3.14	12.4.9	19.5.7	26.6.7	3.7.1	10.8.1	17.9.1
第1金曜	23.1.19	30.2.16	6.3.15	13.4.10	20.5.8	27.6.8	4.7.1	11.8.1	18.9.1
第2金曜	24.1.20	31.2.17	7.3.16	14.4.11	21.5.9	28.6.9	5.7.1	12.8.1	19.9.1
第3金曜	25.1.21	1.3.18	8.3.17	15.4.12	22.5.10	29.6.10	6.7.1	13.8.1	20.9.1
第4金曜	26.1.22	2.3.19	9.3.18	16.4.13	23.5.11	30.6.11	7.7.1	14.8.1	21.9.1
第1土曜	27.1.23	3.3.20	10.3.19	17.4.14	24.5.12	31.6.12	8.7.1	15.8.1	22.9.1
第2土曜	28.1.24	4.3.21	11.3.20	18.4.15	25.5.13	1.6.13	9.7.1	16.8.1	23.9.1
第3土曜	29.1.25	5.3.22	12.3.21	19.4.16	26.5.14	2.6.14	10.7.1	17.8.1	24.9.1
第4土曜	30.1.26	6.3.23	13.3.22	20.4.17	27.5.15	3.6.15	11.7.1	18.8.1	25.9.1
第1日曜	31.1.27	7.3.24	14.3.23	21.4.18	28.5.16	4.6.16	12.7.1	19.8.1	26.9.1
第2日曜	1.2.28	8.3.25	15.3.24	22.4.19	29.5.17	5.6.17	13.7.1	20.8.1	27.9.1
第3日曜	2.2.29	9.3.26	16.3.25	23.4.20	30.5.18	6.6.18	14.7.1	21.8.1	28.9.1
第4日曜	3.2.1	10.3.27	17.3.26	24.4.21	1.5.19	7.6.19	15.7.1	22.8.1	29.9.1

シャトル舞う熱き感動湯の里に――



はまなす国体

登別市バドミントン競技



秋季大会まであと186日

■競技会場 日本工学院北海道専門学校体育館 ■大会期間 平成元年9月18日～21日

健康相談

実施月日

4月5日(水)：婦人センター

4月6日(木)：鷺別公民館

4月7日(金)：鉄南ふれあいセンター

午前の部：10時～10時30分

午後の部：1時～1時30分

内容 午前：成人病、妊婦、家族計画、幼児（7ヵ月児を除く）の各相談。午後：7ヵ月児相談（63年8月出生児）午前中に午後の分も併せて行います。

用意するもの バスタオル、母子健康手帳、

午前：母子健康手帳、

午後：母子健康手帳

午前：母子健康手帳

午後：母子健康手帳

予防接種

<1歳6ヵ月児検診日程>

実施月日	会場	対象地区
4月13日(木)	鷺別公民館	大和、若山3・4丁目、富岸、新生、若草
14日(金)	労働福祉センター	札内、新栄、幸、千歳、幌別、碌、米馬、川上、常盤
19日(水)	婦人センター	カルス、上登別、登別温泉、中登別、登別東、登別本、登別港
20日(木)	鷺別公民館	鷺別、美園、上鷺別
21日(金)	労働福祉センター	中央、柏木、富士、片倉、新川、鉢山、桜木、青葉、若山1・2丁目

後0時15分～0時30分

第二期：一期終了後12ヵ月後
に1回接種

●接種料金 1回740円

●破傷風

●対象者 乳幼児期に三種混合
または二種混合を受けていない
い希望者●接種の方法 第一期：4週間
から8週間の間隔で2回接種、
第二期：一期終了後6ヵ月か
ら18ヵ月までの間で1回接種

●接種料金 1回380円

●麻疹（はしか）

●対象者 生後12ヵ月から42ヵ
月未満の幼児

●接種の方法 1回接種

●接種料金 1回380円

●対象者 生後24ヵ月から48ヵ
月未満の幼児●接種の方法 第一期：3週間に
から8週間の間隔で3回接種、
第二期：一期終了後12ヵ月か
ら18ヵ月までの間で1回接種

●接種料金 1回380円

●接種上の注意

●子供の健康状態の良好な時に
接種する。●通院中の方は、主
治医に接種の可否を聞いてお
いてください。●接種前日は入浴
し、当日は清潔な肌着を着用す
る。●体温は必ず家で計つてく
ださい。●母子健康手帳を持参する。
●できるだけ母親が付き添う。
●接種前後に激しい運動をさせ
ない。●接種当日は入浴させな
い。●種混合（百日咳、ジフテ
リヤ、破傷風）

●接種料金 1回380円

●接種上の注意

●子供の健康状態の良好な時に
接種する。●通院中の方は、主
治医に接種の可否を聞いてお
いてください。●接種前日は入浴
し、当日は清潔な肌着を着用す
る。●体温は必ず家で計つてく
ださい。●母子健康手帳を持参する。
●できるだけ母親が付き添う。
●接種前後に激しい運動をさせ
ない。●接種当日は入浴させな
い。●種混合（百日咳、ジフテ
リヤ、破傷風）

●接種料金 1回380円

●接種上の注意

●子供の健康状態の良好な時に
接種する。●通院中の方は、主
治医に接種の可否を聞いてお
いてください。●接種前日は入浴
し、当日は清潔な肌着を着用す
る。●体温は必ず家で計つてく
ださい。●母子健康手帳を持参する。
●できるだけ母親が付き添う。
●接種前後に激しい運動をさせ
ない。●接種当日は入浴させな
い。●種混合（百日咳、ジフテ
リヤ、破傷風）

●接種料金 1回380円

●接種上の注意

●子供の健康状態の良好な時に
接種する。●通院中の方は、主
治医に接種の可否を聞いてお
いてください。●接種前日は入浴
し、当日は清潔な肌着を着用す
る。●体温は必ず家で計つてく
ださい。●母子健康手帳を持参する。
●できるだけ母親が付き添う。
●接種前後に激しい運動をさせ
ない。●接種当日は入浴させな
い。●種混合（百日咳、ジフテ
リヤ、破傷風）

●接種料金 1回380円

●接種上の注意

●子供の健康状態の良好な時に
接種する。●通院中の方は、主
治医に接種の可否を聞いてお
いてください。●接種前日は入浴
し、当日は清潔な肌着を着用す
る。●体温は必ず家で計つてく
ださい。●母子健康手帳を持参する。
●できるだけ母親が付き添う。
●接種前後に激しい運動をさせ
ない。●接種当日は入浴させな
い。●種混合（百日咳、ジフテ
リヤ、破傷風）

●接種料金 1回380円

●接種上の注意

●子供の健康状態の良好な時に
接種する。●通院中の方は、主
治医に接種の可否を聞いてお
いてください。●接種前日は入浴
し、当日は清潔な肌着を着用す
る。●体温は必ず家で計つてく
ださい。●母子健康手帳を持参する。
●できるだけ母親が付き添う。
●接種前後に激しい運動をさせ
ない。●接種当日は入浴させな
い。●種混合（百日咳、ジフテ
リヤ、破傷風）

●接種料金 1回380円

●接種上の注意

●子供の健康状態の良好な時に
接種する。●通院中の方は、主
治医に接種の可否を聞いてお
いてください。●接種前日は入浴
し、当日は清潔な肌着を着用す
る。●体温は必ず家で計つてく
ださい。●母子健康手帳を持参する。
●できるだけ母親が付き添う。
●接種前後に激しい運動をさせ
ない。●接種当日は入浴させな
い。●種混合（百日咳、ジフテ
リヤ、破傷風）

●接種料金 1回380円

しん、BCGの予防接種を受け
て一ヶ月を過ぎていない。●そ
の他、予防接種を受けることが
不適当な状態にある。

無料法律相談

文通事故、金銭貸借、損害賠
償、離婚など法律問題でお困り
の方はご利用ください。札幌弁
護士会室蘭支部の弁護士二人が
相談をお受けします。なお、相談ご希望の方は、あ
らかじめお申し込みください。

時から

場所 鉄南ふれあいセンター

日時 4月1日(土)午前9時から

申込み・問合せ先 総務課公
聴広報係(TEL:52111内線
225・392)定員 16人(定員になり次第
締め切ります)裁判や調定中のものは、お受
けできません。

所在地 千歳町3-1-3

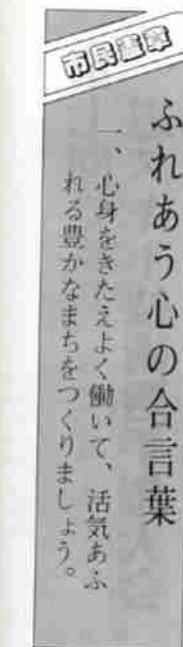
開館期間 4月1日から11月
30日

<予防接種日程>

会場	受付時間	予防接種名			
		三種混合	ポリオワク	日本脳炎	破傷風
市民会館	13:00～13:30	4月13日 4月21日	4月27日	4月13日	4月13日
鷺別公民館	13:00～13:30	4月19日	4月25日	—	—
登別公民館	13:00～13:30	4月28日	—	—	—
登別厚生年金病院	14:00～14:20	4月28日	—	—	—

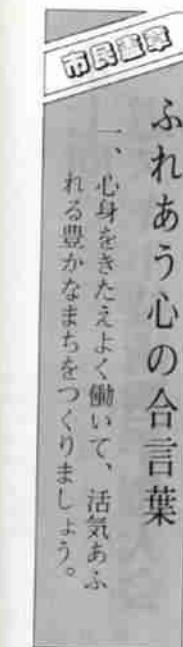
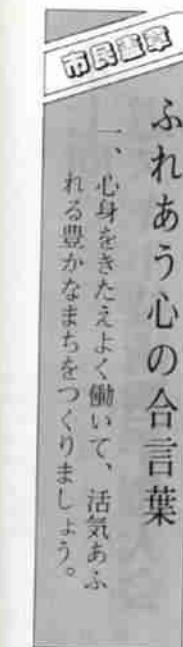
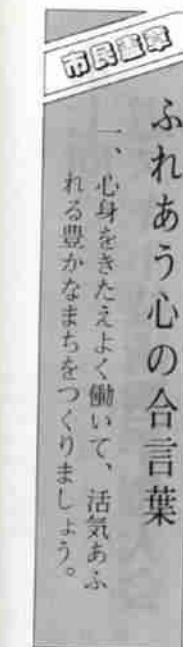
市民プール開館のお知らせ

●世帯/19,269戸 ●人口/56,891人(平成元年2月末現在)

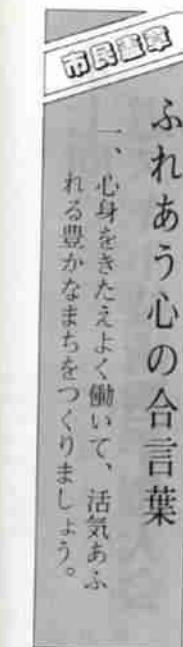


ふれあう心の合言葉

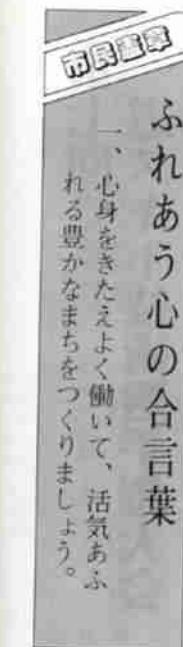
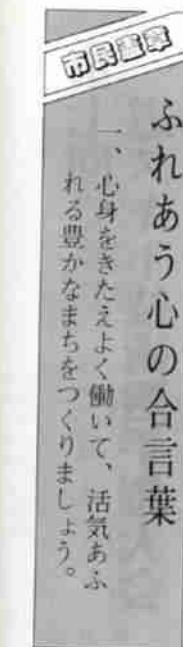
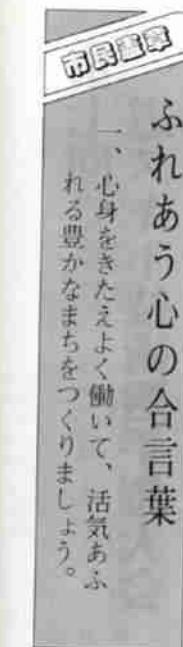
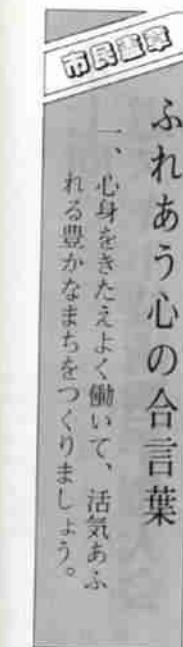
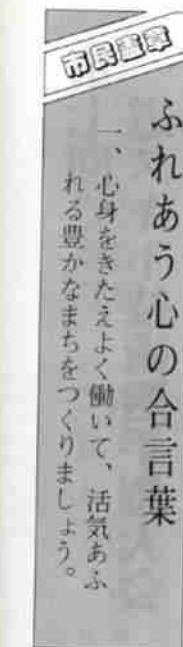
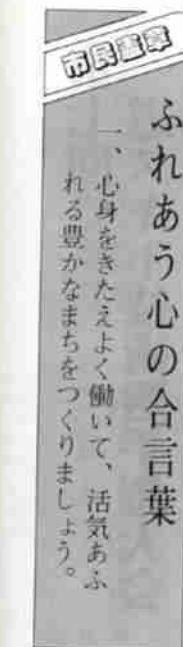
一、心身をきたえよく働いて、活気あふれる豊かなまちをつくりましょう。

●日本脳炎 第一期：1週間
から2週間の間隔で2回接種、
●接種の方法 第二期：1週間おきに1回接種●対象者 3歳から15歳の希望
者で道外転出者および道外旅
行者のみ対象

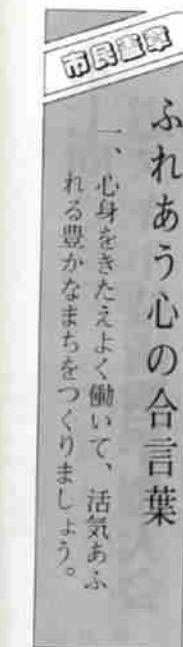
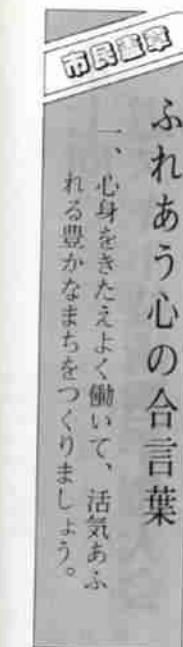
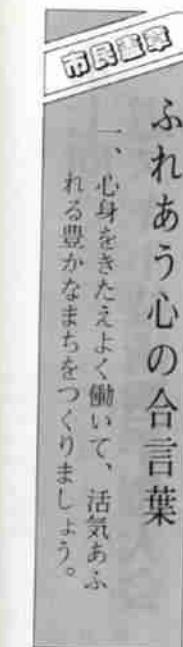
●接種料金 1回380円



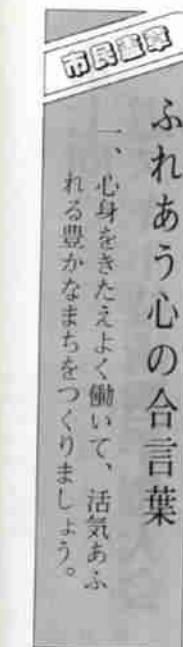
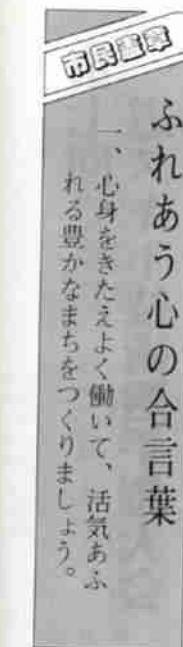
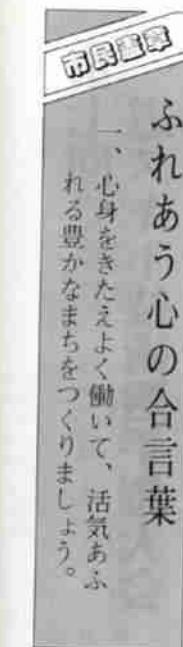
●接種の方法 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ●日本脳炎 6週間以上お
いて2回投与●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

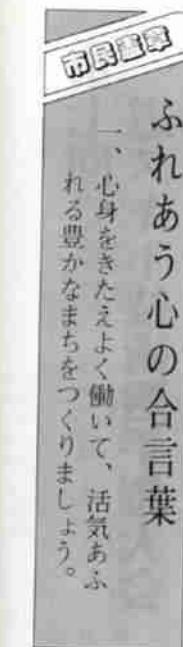
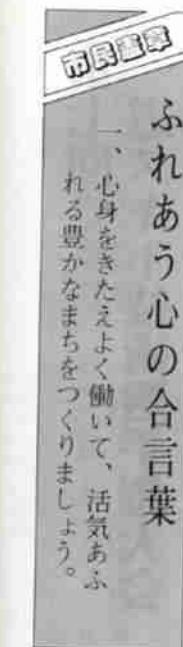
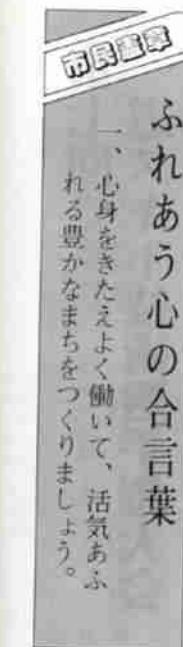
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

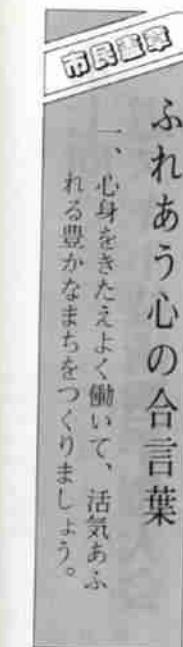
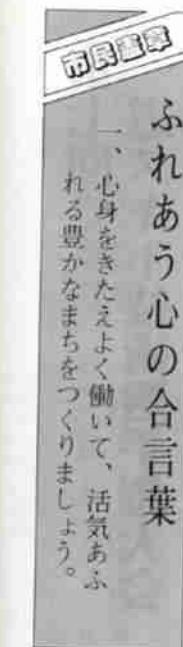
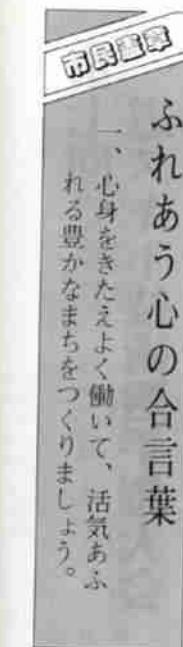
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

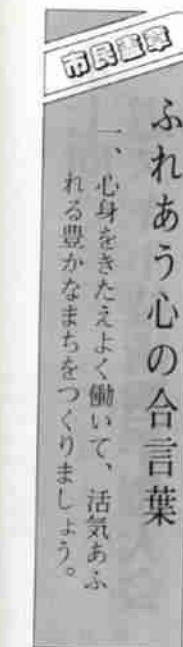
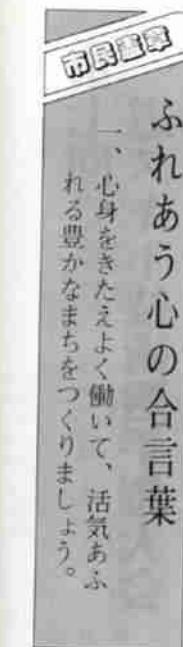
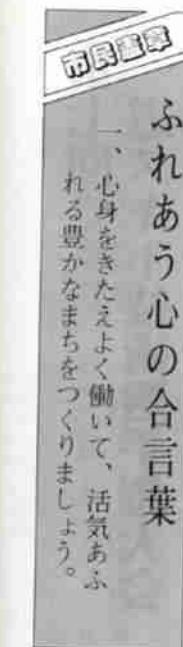
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

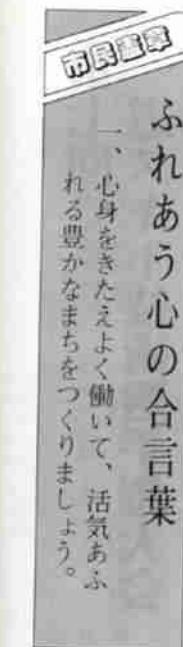
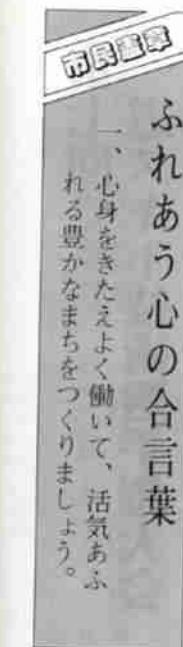
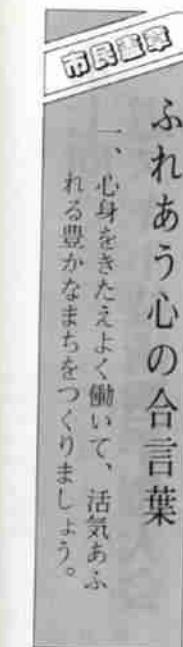
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

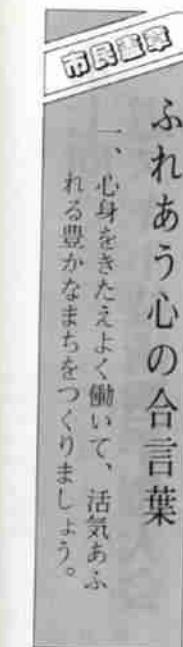
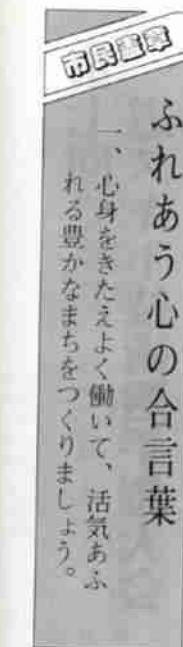
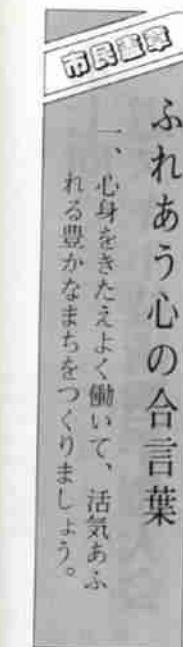
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

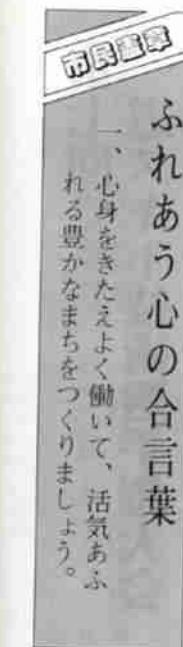
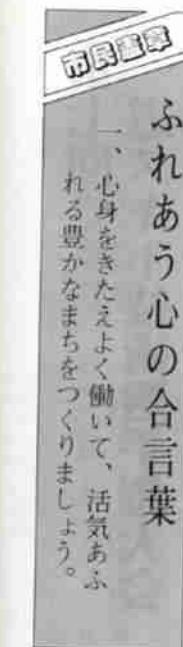
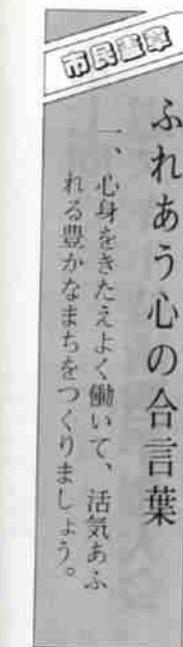
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

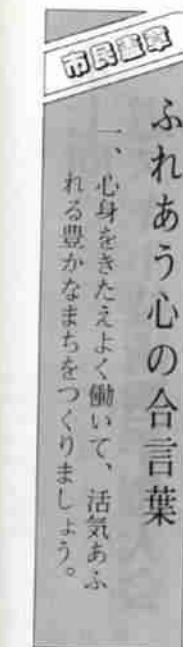
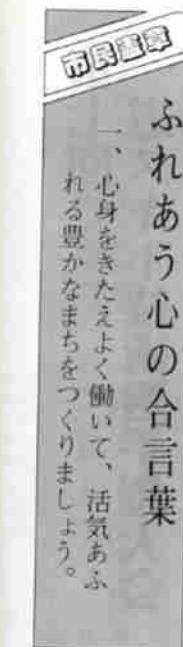
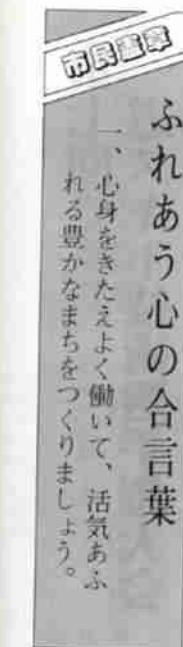
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

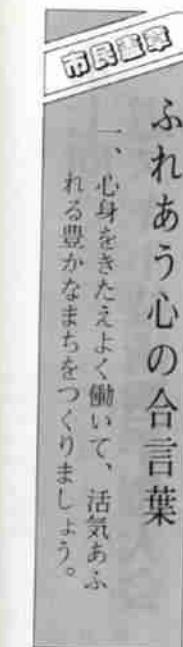
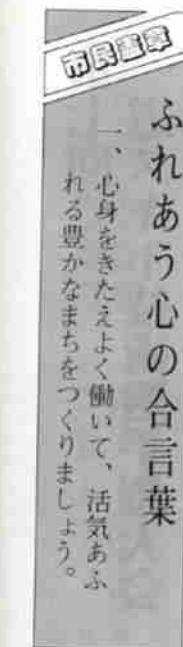
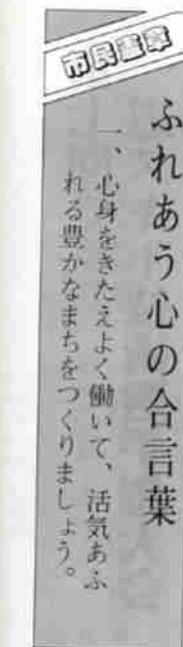
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

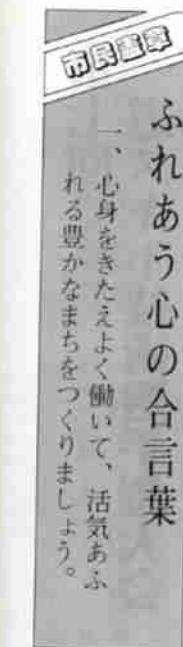
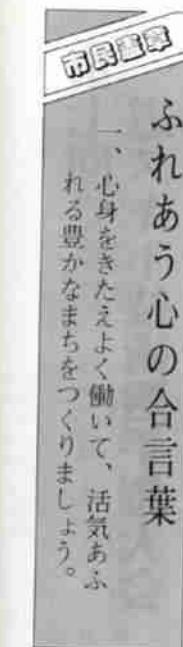
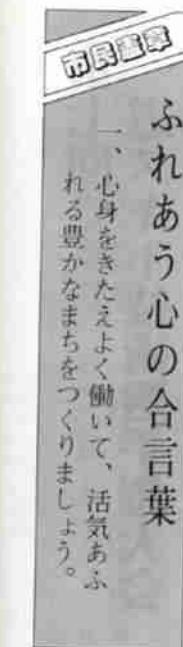
●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種

●対象者 62年7月から9月ま
での出生児●受付時間 各会場いずれも午
●持参するもの 母子健康手帳、
現在使用中の歯ブラシ

●日本脳炎 第二期：1週間おきに1回接種